

府民お問合せセンター整備運営業務に係る企画提案公募の質問への回答

No.	資料名称	項目番号	質問内容	回答
1	様式4	—	実績を記載する欄は3件ございますが、行を追加して4件以上記載してもよろしいでしょうか。	行を追加し、4件以上記載をしていただいても結構です。
2	公募要領	P8 7 審査の方法 (2) (ウ)	「(ウ)参加者は1事業者あたり4名以内とし、原則、業務責任者を含めること。」とございますが、これは、管轄部門やセンターの役職者ではなく、本業務の運用時に常駐している管理者のことになりますでしょうか。	業務責任者については、業務運営時に常駐している必要はありませんが、本委託業務の業務責任者にご参加いただきますようお願いいたします。
3	公募要領	P8 7 審査の方法 (3) 審査基準	「I 業務の目的及び事業内容の理解度」の項目は、提案書の全体評価に関する評価になりますでしょうか。この部分だけで、提案書のページは不要と考えてよろしいでしょうか。	「I 業務の目的及び事業内容の理解度」については、提案書の全体評価に関するものとなりますので、この部分に関する提案書の記載は不要です。
4	公募要領	P8 7 審査の方法 (3) 審査基準	各項目ごとの配点は、0点か満点かの評価ではなく、部分点も入ると考えてよろしいでしょうか。1点きざみの配点となりますでしょうか。可能な範囲でご教授いただけますでしょうか。	各項目ごとの配点は0点か満点かではなく内容に応じて、0点から満点までの範囲で評価します。また、各項目の配点分布については回答できません。
5	公募要領	P8 7 審査の方法 (3) 審査基準	「IV 障がい者雇用」について、「法定雇用障がい者数を超える障がい者を雇用しているか」とございますが、障がい者を雇用しているものの、法定雇用人数に満たない場合は、点数は入りますでしょうか。法定雇用人数を満たしていなければ、何人であっても、この項目は0点になりますでしょうか。	法定雇用障がい者数を超える障がい者を雇用していない場合、この項目は0点となります。(常用労働者が40人未満の場合、雇用する障がい者が1人未満だと、0点となります)
6	公募要領	P5 (4) 応募書類	イ 企画提案書に、「本文の記載にあたっては、提案者名等、提案者を特定できる文言を使用しないこと。」と記載がございますが、これは、副本に会社名や個人名を記載しないということでもよろしいでしょうか。正本にも当てはまりますでしょうか。また、ア、ウ、エの項目の副本は、正本と同じものでよろしいでしょうか。会社名や個人名を記載していないものになりますでしょうか。	副本については、提案内容を客観的かつ公正に審査するため、会社名・個人名の記載がないようにお願いします。なお正本につきましては、会社名等の記載をお願いします。 ア 応募申込書 ウ 応募金額提案書 エ 事業実績申告書 について、正本は企業名等が分かる情報を記載いただき、副本は、提案者が特定できる内容(代表者・社章、所在地、電話番号等)を必ず削除していただきますようお願いいたします。
7	様式2	3 企画提案の内容	提案書は別紙で作成を予定しております。「また、別途様式への記載も可能です。(その旨がわかるよう様式内に記載すること。)」とございますが、この用紙に、別途様式にて作成である旨を記載させていただければよろしいでしょうか。	様式2にて別途様式にて提案書を作成している旨の記載をお願いします。なお提案書については仕様書P44「23. 提案について」に記載のとおり合計で50枚(両面印刷で100頁)以内で作成することとし、用紙の向きは縦又は横のいずれかで統一することとしてください。(図・写真の使用も可能です)
8	様式2	3 企画提案の内容 (1)	(1) 企画提案のアピールポイント の項目についても、別紙で作成する提案書内に項目として記載が必要でしょうか。また、この項目は、審査基準の「I 業務の目的及び事業内容の理解度」の評価と関連しますでしょうか。	企画提案のアピールポイントについては様式2に記載をしていただければ提案書への記載は不要です。また、様式2に記載しない場合は別紙として作成する提案書中に記載をお願いします。また、この項目については「I 業務の目的及び事業内容の理解度」の評価の要素の一つとなります。